

## 見 集

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」及び「広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案)」に対する意見を募集します

## 意 募

鴻巣行田北本環境資源組合では、ごみ処理広域化に向け、鴻巣市、行田市、北本市の3市(以下、「構成市」という)全体のごみ減量目標や新たに建設するごみ処理施設について定める「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」及び「広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(案)」の策定を進めています。これらの計画の策定に対する皆さんのご意見を募集します。

**意見募集・閲覧期間**／12月7日(月)～1月8日(金)

**閲覧対象**／○構成市内に在住・在勤・在学の方 ○構成市内に事務所又は事業所を有する方 ○構成市に対して納税義務を有する方 ○上記に掲げるほか、本案件に利害関係を有する方

**閲覧場所**／鴻巣行田北本環境資源組合計画建設課(鴻巣市立教育支援センター東館内)、構成市市政情報コーナー、組合及び構成市のホームページ  
**提出方法**／閲覧場所及び構成市ホームページ

## パスポートの申請をされる方はお早めに

本市に住民登録がある方は、鴻巣市パスポートセンターでパスポートの申請・交付ができます。

パスポートの申請から交付までの日数は、土・日・祝日・休館日を除いて6日目ですが、年末年始は休館となりますので2週間程度かかります。

申請は平日の9時～16時30分です。余裕をもってお早目をお願いします。

**12月及び年末年始の休館日**／12月5日～26日の毎週土曜日、15日(火)、23日(祝・水)、29日(火)～1月3日(日)  
※12月18日(金)の申請は、12月28日(月)からの交付になります。また、12月21日(月)の申請は、1月4日(月)からの交付になります

**問い合わせ**／市パスポートセンター (☎577-3948)

## ペットの適正な飼育をお願いします

ペットに関する相談が多数寄せられています。これらの相談の多くは、近隣住民に対する気配りを欠いた飼い方などに原因があるようです。人と動物がともに暮らしていくために、マナーを守り、みんながペットのトラブルを減らしましょう。

**問い合わせ**／環境課生活環境担当(内線2416)

### 猫は室内で飼いましょ

猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑だけでなく、交通事故、病気の感染や猫同士のけんかなど危険が数多くあります。

不幸な猫を増やさないために、必要に応じて不妊去勢手術を受けけるなど、最後まで飼育する自覚と責任を持つことが大切です。

### 犬のフンは必ず持ち帰りましょ

散歩中にしたフンの始末は飼い主の責任です。

散歩中に飼い犬がしたフンは飼い主が必ず自宅へ持ち帰り、責任を持って処理しましょう。市では犬のフンでお困りの方に啓発用看板を無償で配布しています。



### 犬はリードをつないで散歩をしましょ

よくしつけられた犬でも周囲の方の急な行動や大きな音などで、意外な行動をとる場合があります。犬が苦手と感じる人やさまざまな人に対する気配りと事故を防ぐためにも、リードをつないで散歩をしましょ。

県の条例で犬を放すことは原則禁止されています。

### 捨てないで!

犬や猫等のペットを捨てることは、動物愛護法により罰せられます。途中で飼えなくなったり、子犬・猫が生まれても飼えないときには、新しい飼い主を見つけましょう。

**犬に関する相談・問い合わせ**／鴻巣保健所 (☎541-0249)

**猫に関する相談・問い合わせ**／県動物指導センター (☎048-855-0484)

